

愛犬家の皆さまへのお願い



「毎年1回の狂犬病予防注射」と「飼犬の登録(犬の生涯1回)」は法律で定められている飼主の義務です。必ず行いましょう!

狂犬病は恐ろしい病気です

●狂犬病ウイルスは、人間・犬・猫などすべての哺乳類に感染します。症状が出ると治療法がなく、ほぼ100%死亡する病気です。毎年、世界中で約5万5千人(10分間に1人)の方が狂犬病で死亡しています。

●狂犬病は、過去の病気ではありません、「毎年1回の狂犬病予防注射」を必ず受けさせましょう

●狂犬病は、今でも先進国を含めほとんどの国で発生しています。

一方、狂犬病の発生がみられない国は、日本を含め10数カ国しかありません。したがって、国際交流が盛んな現代では、いつ海外から日本に狂犬病が侵入するかわかりません。

●狂犬病の死亡者の9割以上は犬に咬まれて感染しています。もし日本に万が一狂犬病が侵入した場合にも、飼い犬に毎年1回の狂犬病予防注射を接種することで、犬でのまん延が予防され、人への被害を防ぐことができます。

◆春期集合注射実施日

国見町

4月18日(月) [1日]

4月19日(火) [午前]

国東町

4月19日(火) [午後]

4月20日(水)・21日(木) [1日]

武蔵町

4月22日(金) [1日]

4月25日(月) [午前]

安岐町

4月25日(月) [午後]

4月26日(火)・27日(水) [1日]

・場所、時間等詳細については、市ホームページをご覧ください。くわく、環境衛生課までお問い合わせください。
・飼犬を譲渡した時、死亡した時などは必ず連絡をお願いします。

◆料金

注射料

(注射済票交付手数料含む)

3,000円

新規登録手数料

3,000円



猫の飼い方についてのお願い



猫には、けい留(つないでおく)との義務や登録制度がありません。それだけに、野放しにされ、自由に行動してしまい、飼主の知らないところで他人に迷惑をかけている場合があります。ほったらかしにせず、責任をもって飼いましょう。

◎室内で飼いましょう

感染症予防や交通事故防止のため、また、近所に尿やフン、その他の迷惑をかけないようにするために室内で飼いましょう。

◎家に猫用のトイレをつくりましょう

猫は落ち着ける一定の場所で排泄をします。家の猫用のトイレでするようにしつけをしましょう。

◎繁殖を望まないならば「不妊・去勢手術」を受けさせましょう

◎飼猫であることを表示するために、「首輪やリボン」をつけましょう

迷子になった場合に備え、首輪やリボンには「飼主の連絡先を記入した名札」をつけましょう。

◎一度飼ったら最期まで面倒を見ましょう

一度飼育した猫を一生飼育することは、飼主の責任です。飼育が無理

になった場合は、新しい飼主を探しましょう。どうしても新しい飼主が見つからない場合は、大分県東部保健所国東保健部で引き取り(有料)。ただし、飼主のいない猫を保護した場合は無料で引取り)を行っていただきますので、ご相談ください。

平成23年度 猫の引取計画

◎日時 毎月第2火曜日

午前11時から正午まで

◎引取場所 国東町安国寺
大分県国東総合庁舎駐車場

◎問い合わせ

大分県東部保健所国東保健部

☎0978-72-1127

◎野良猫にエサをあげないでください

野良猫にエサを与えると、その周辺でどんどん繁殖してしまい、その結果、近所に大変な迷惑を掛けることとなります。

「野良猫にエサを与えるということとは、飼主と同じ責任を負うことになりまます」ので、他人に迷惑をかけず、一生世話ができるかどうか、エサをあげる前に、今一度よく考えてください。

犬や猫の問い合わせ

環境衛生課
☎0978-72-9001